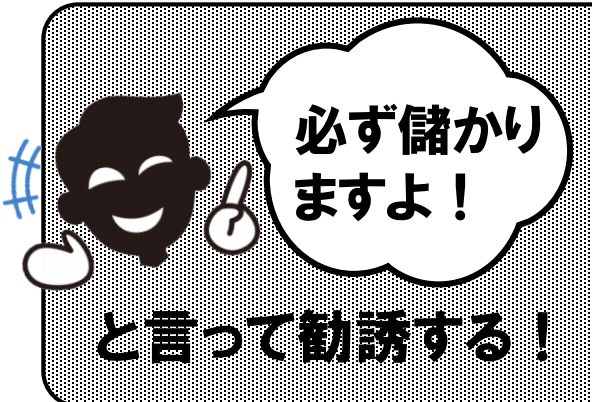


身近にこんなトラブルが!
かながわ消費生活

注意・警戒情報



仮想通貨への 投資トラブル にご注意を!



事例

仮想通貨に投資するセミナーに行こうと知人から誘われている。知人の説明だと右肩上がりでも価値が上がって、かなり儲かりそうな感じだ。人を誘うと収入が得られる仕組みもあるようだが信用できるか。

アドバイス



『“必ず儲かる”をうのみにしない!』

◆インターネットを通じて電子的に取引される、いわゆる仮想通貨への投資トラブルが増加しています。

◆仮想通貨は、将来必ず値上がりするというものではなく、反対に損をする可能性もあります。投資した事業者と連絡がつかなくなったという相談も寄せられています。

◆「必ず儲かる」という言葉はうのみにせず、仮想通貨の特性や契約内容がよくわからなければ、契約をしないようにしましょう。

◆少しでも不安を感じたら、すぐに最寄の消費生活相談窓口へ相談しましょう。



消費生活相談は

消費者ホットライン

☎局番なし

イヤヤ
188

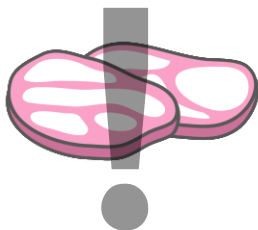
消費生活課 ニャン吉

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

豚肉や豚レバーを生で食べないで!



平成27年6月から、豚の肉や内臓（レバーなど）を生食用として販売・提供することは禁止されています。



豚肉や豚レバーを生で食べると、E型肝炎ウイルスに感染する危険があり、重い肝障害を起こす可能性もあります。また、細菌による食中毒のリスクもあります。



1. 調理するときは、しっかり加熱!

食中毒の予防のためには、中心部までしっかり火を通しましょう!

● 生肉や内臓
(レバーなど)



中心部の赤みがなくなるまで!

● ハンバーグ等
の挽肉料理



肉汁が透明になって
中心部の色が変わるまで!

2. 生肉に触れたものには気をつけて!

生肉・内臓が触れたところには菌が付く可能性があります。専用の tong や箸、皿を使い、焼き上がった肉や野菜など、直接口に入れるものに触れないよう気をつけましょう。



生肉に触ったら、
よく手を洗いましょう。



生肉に触れた包丁や、
まな板もよく洗いましょう。

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう



神奈川県

県民局くらし県民部消費生活課(かながわ中央消費生活センター)相談第二グループ

消費生活課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0207/>

Facebook(かながわの消費生活) <https://www.facebook.com/kanagawa.shouhi/>

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 〒221-0835

電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506